

令和 7 年度第 17 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 7 年 11 月 25 日

担当部・課：市民生活部環境課〔内線 3367〕

**① 件名**

石巻市環境基本計画の策定について

**② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）****【背景】**

本市では、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、石巻市環境基本条例に基づき、平成 19 年に環境基本計画を策定した。また、平成 28 年度には、東日本大震災後の状況に対応するとともに、復興後の姿を見据えた施策を展開するため、令和 7 年度までを計画期間とする新たな環境基本計画を策定し、令和 3 年度に取組施策等の見直しを行った。

近年、気候変動の進行、資源・エネルギーの制約、生物多様性の損失など、環境を取り巻く状況は深刻かつ複雑化しており、持続可能な社会の実現のための取組強化が一層求められている。

**【目的】**

本市が目指す環境の将来像を再確認するとともに、多様な自然との共生や脱炭素社会の実現、循環型社会の構築等に向けた施策を示した新たな「石巻市環境基本計画」を策定するもの。

**③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性****【根拠法令】**

石巻市環境基本条例（平成 17 年条例第 166 号）第 8 条第 1 項

**【[総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無] 又は [個別計画との整合性]】**

第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち

## 第 1 節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実

- 1 自然環境を保全する
- 2 再生可能エネルギーの利用を促進する

**④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）**

令和 7 年 1 月	石巻市再生可能エネルギー導入等による地域脱炭素・地球温暖化ビジョン策定
5 月	第 1 回石巻市環境審議会（諮問：石巻市環境基本計画の策定及び令和 6 年度実績の点検・評価について）
8 月	石巻市環境審議会 第 1 回計画策定部会（計画の構成案について）
9 月	石巻市環境審議会 第 2 回計画策定部会（計画の環境像について）
10 月	石巻市環境審議会 第 3 回計画策定部会（指標の再検討、素案について）
11 月	石巻市環境審議会 第 4 回計画策定部会（指標の再検討、素案について）
	第 2 回石巻市環境審議会（石巻市環境基本計画案について）
	石巻市環境審議会から答申（石巻市環境基本計画の策定について）

**⑤ 主な内容**

## 1 望ましい環境像

「共に創る 持続可能な美しいまち いしのまき」

## 2 計画期間

令和 8 年度～令和 17 年度（10 年間）

※具体的な施策や取組については、環境及び社会情勢の動向並びに計画の進捗状況などを踏まえて、適切に見直しを行う。

### 3 計画の構成

#### 第1章 計画の基本的な考え方

計画策定の背景と目的、計画の位置付け

#### 第2章 市の環境の現状と課題

市の環境の現状と課題を整理

#### 第3章 望ましい環境像の実現に向けた取組

「多様な自然との共生」「脱炭素社会の実現」「循環型社会の構築」「環境負荷の低減」

「環境市民の育成」の5つの基本目標達成に向けた様々な施策等の取組

#### 第4章 計画の推進及び進捗管理

計画の推進体制及び進捗管理

#### 第5章 資料編

関係条例等、計画策定の体制と経過、生物多様性地域戦略・地球温暖化対策実行計画・

気候変動適応計画に関する事項、関係条例等、用語解説及び環境基準等

※詳細は別紙のとおり

### ⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

#### 【影響・効果】

本市の恵み豊かな環境を保全し、持続可能で、すべての人が心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指し、目標と施策を示すことにより、市民・事業者・市の各主体が自主的な行動と協働を通じて、総合的かつ計画的に施策を推進することができる。

また、計画の進行については環境審議会において毎年点検・評価を行うことにより、環境の状況を把握することができる。

### ⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内13市7町において、各自治体の「環境基本条例」の規定に基づき、同様の計画が策定されている。

### ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和7年12月 パブリックコメント実施

令和8年 1月 意見集約、公表及び反映

2月 第3回石巻市環境審議会

3月 環境基本計画策定

### ⑨ その他